

令和元年9月2日

勝田郡老人福祉施設組合
電話(0868) 36-4992

養護老人ホーム塩手荘の指定管理者の候補者の選定結果について

勝田郡老人福祉施設組合では、「勝田郡老人福祉施設組合公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、「養護老人ホーム塩手荘」(令和2年4月1日管理開始予定)の指定管理者の候補となる団体(以下「指定管理候補者」という。)について、公募を行い、学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定管理候補者については、指定管理候補者を指定管理者とする議案を11月議会へ付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

記

1 施設概要

(1) 施設名

養護老人ホーム塩手荘

(2) 所在地

津山市市場2151番地

(3) 施設規模等

敷地面積 14,314 平方メートル

述べ床面積 3,206.78 平方メートル

2 指定管理候補者

(1) 団体名

社会福祉法人 幸輝会

(2) 代表者名

理事長 國富 隆夫

(3) 主たる事務所の所在地

岡山市中区国府市場985-1

3 指定期間(予定)

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

4 公募の概況

(1) 応募団体数

1団体

(2) 応募団体名(50音順)

社会福祉法人 幸輝会

(3) 募集日程

要項及び申請書類様式の配布 令和元年6月17日

現地説明会の開催 令和元年6月25日

質問の受付期間	令和元年6月25日～7月1日
応募の受付期間	令和元年7月12日～7月31日
書類選考等	令和元年7月31日～8月22日
意見聴取の実施	令和元年8月22日

5 審査委員会（令和元年8月22日開催）

（敬称略）

役職	氏名	役職等
委員長	山田 賢一	勝田郡老人福祉施設組合副管理者
委員	小山 京子	美作大学教授
	眞木 祐治	税理士・公認会計士
	藤井 浩次	津山市環境福祉部次長
	中井 正和	奈義町こども・長寿課長
	竹内 司	勝央町健康福祉部参事
	有友 一正	美作市保健福祉部高齢者福祉課長

6 選定の概況

養護老人ホーム塩手荘の指定管理者募集要項（令和元年6月17日広報発表）に基づき、応募団体について評価を行い、指定管理者としてふさわしいと評価された「社会福祉法人幸輝会」を選定したものです。

(1) 選定理由について

勝田郡老人福祉施設組合指定管理者審査委員会において、応募団体の概要、施設の管理運営方針、事業実施、サービス提供体制、運営経費等の審査基準に基づき総合的に評価し、選考を行いました。その結果、次の理由により「社会福祉法人幸輝会」が、指定管理候補者とするにふさわしい団体であると評価されました。

- ・特別養護老人ホームやその他類似施設も運営しており、さらに養護老人ホームの指定管理者による運営の実績もあり、養護老人ホーム及び特定施設入居者生活介護事業の運営に精通し、必要な体制を的確に整えることができる。
- ・収支計画及び事業計画の整合が図られており、効果的かつ効率的な運営が工夫されている。
- ・現在の状況を踏まえ、将来に向けての事業実施について入所者サービスの観点から積極的かつ多様性のある提案を行った。
- ・サービス向上のための方策や入所者の要望把握及び実現策など、入所者にとって最もよい処遇を行っていく内容となっている。

(2) 審査結果一覧

審査結果については以下のとおりです。

審査基準	配点	候補者
運営経費	15点	4.0点
申請団体	5点	4.0点
管理運営	25点	20.4点
事業実施計画等	25点	19.1点
サービス提供体制	20点	16.2点
その他	10点	7.8点
合計	100点	71.5点

※評価点数は、審査委員の平均値とする。

※候補者の選定には、一定水準（100点×60%=60点）以上の評価点の取得を要件とする。